

食安輸発1225第1号
平成24年12月25日

各検査所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

標記については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号（最終改正：平成24年12月21日付け食安輸発1221第1号）により通知しているところです。

今般、国内における自主検査の結果、中国産ウーロン茶において基準値を超えるインドキサカルブ及びフィプロニルを検出した事例が複数報告されたことから、検査所における検査体制を整備し、同通知の別表第8中インドキサカルブ及びフィプロニルの項を下記のとおり改めるので、御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

記

No.	検査項目	野菜	果実	穀類、豆類 及び種実類	茶	畜産食品	水産食品
73	インドキサカルブ	○	○	○			
364	フィプロニル	○	○	○		○	

を

No.	検査項目	野菜	果実	穀類、豆類 及び種実類	茶	畜産食品	水産食品
73	インドキサカルブ	○	○	○	○		
364	フィプロニル	○	○	○	○	○	

に改める。